

平成29年度（大井高等学校）不祥事ゼロプログラム実施状況

○ 項目・目標別実施結果

項目	目標	実施結果と目標の達成状況
法令遵守意識の向上 （公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底）	公務員倫理意識の徹底を図り、社会人として不適切な行動を未然に防止する。	職員行動指針の内容を職員に周知徹底するとともに、啓発資料や新聞記事等を配付あるいは掲示し、朝の打合せで呼びかけて、公務員としての自覚を高める。 上記行動計画について実施済み。
わいせつ・セクハラ行為の未然防止	対生徒および対職員のセクハラなど不適切行為を未然に防止する。	(ア)携帯電話・電子メールの適切な使用についてのルールを確実に周知し徹底する。 (イ)教科準備室等の適切な利用に対する意識啓発とその徹底を図る。 (ウ)啓発資料や新聞記事等を配付あるいは掲示し、朝の打合せで呼びかけて問題行動の未然防止に関する意識啓発を行う。 (エ)生徒・保護者が相談し易い教育環境を推進する。 (オ)セクハラ等のない明るい職場環境作りを推進する。 (カ)平成29年12月に進路支援グループによる研修を実施し、意識啓発を行う。 行動計画(ア)～(カ)について実施済み。
体罰・不適切な指導の防止	生徒に対する指導における体罰や人権に係る不適切行為を未然に防止する。	(ア)研修会を実施し、生徒理解に基づく体罰によらない指導を徹底する。 (イ)啓発資料や新聞記事等を配付あるいは掲示し、朝の打合せで呼びかけて問題行動の未然防止に関する意識啓発を行う。 (ウ)平成29年9月に生徒活動支援グループによる研修を実施し、意識啓発を行う。 行動計画(ア)～(ウ)について実施済み。
成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	成績処理や定期試験の問題作成や実施における事故を未然に防止する。また、正確な調査書等を作成・発行する。	(ア)成績処理および定期試験等作成の点検手順に則った職務の遂行を徹底するとともに、配慮が必要な生徒に対する定期試験実施上の留意事項の確認を徹底する。 (イ)調査書作成・発行にかかるマニュアルを教職員全員で確認する。 (ウ)チェックリストにより、必ず複数の職員で点検・確認を行うことを徹底する。 (エ)平成29年6月に学習支援グループが企画立案し、外部講師による研修会を実施し、意識啓発を行う。 行動計画(ア)～(エ)について実施済み。
個人情報等管理・情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）	個人情報の管理体制を確実なものとし、個人情報の流失を未然に防止する。	(ア)個人情報等の管理や情報セキュリティに関する調査・点検を行い、職員の情報管理に対する意識を更に高める。 (イ)デジタルデータ用記録媒体の利用に関する規定遵守について再確認し、ネットワークの利用に関する情報セキュリティ対策の見直しとその徹底を図る。 (ウ)携帯電話、電子メール等に係る個人情報の収集と利用における個人情報保護の姿勢を徹底する。 (エ)年度末にグループごとに保管する個人情報の点検を実施し、不要になったものは、適切な方法により処分をする。 (オ)平成29年5月に生徒指導グループによる研修を実施し、意識啓発を行うほか、スローガン等を掲げた啓発資料や新聞記事等を配付あるいは掲示し、朝の打合せで呼びかけて問題行動未然防止に関する意識啓発を行う。 行動計画(ア)～(オ)について実施済み。

交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通事故の発生、酒酔い運転・酒気帯び運転を未然に防止する。	(ア)啓発資料や事故の実例をもとにした研修会を実施し、事故防止に関する意識の啓発を図る。 (イ)通勤時および公務における自動車利用において、ゆとりをもった運転が行われるよう機会ごとに意識啓発に努める。 行動計画(ア)～(イ)について実施済み。
適正な経理処理（公費・私費・現金管理）	適正な公費の執行、適正な私費の徴収・執行を行うとともに、不適正経理処理の発生を未然に防止する。	(ア)平成29年9月に私費会計中間監査、平成30年4月に年度末監査を実施し、適正執行の確認を行う。 (イ)部費の会計処理手順を年度当初に周知徹底する。 (ウ)平成29年4月に総務グループ主催による会計担当者会議を実施後、全職員を対象とした研修を行い、意識啓発を行う。 (エ)業者選定の手続きを適正に実施する。 (オ)納品検査体制を強化する。 行動計画(ア)～(オ)について実施済み。
入学者選抜業務での事故防止	正確・公正な入学者選抜業務を行う。	(ア)選抜業務に係るマニュアルを遵守し、手順やチェック項目の確認を徹底するなど、正確・公正な選抜業務を遂行する。 (イ)願書、調査書、その他資料について、受領・作成から廃棄までの管理を徹底する。 (ウ)平成30年1月に広報グループによる研修を実施し、意識啓発を行う。 行動計画(ア)～(ウ)について実施済み。
若手職員の育成	若手職員に対する不祥事防止に関する知識の継承を図り、事故防止意識を高める。	(ア)業務の遂行に当たって、可能な限りベテラン職員と若手職員とのペアによる実践を行い、OJTにより、若手職員へ不祥事防止知識と意識の向上を図る。 (イ)サブリーダー会議を定期的で開催し、業務の協力体制を整備するとともに、事故防止に対する意識啓発を行う。 (ウ)若手職員に対する校内相談を継続して行い、悩みなどの早期発見と早期対応を行う。 行動計画(ア)～(ウ)について実施済み。
不祥事根絶に向けた取り組みの推進	職員の状況を常に確認し、不祥事根絶につなげる。	全職員に対し個別の校長面接を年間通して実施し、不祥事防止に努める。 上記行動計画について実施済み。

○ 平成29年度不祥事ゼロプログラムの達成状況及び平成30年度に取り組むべき課題
(学校長意見)

各グループがそれぞれ事故防止会議の担当となってお互いに注意喚起する研修スタイルが定着し、グループ業務における事故防止の意識とともに、職員全体の意識の高まりにつながっている。グループリーダーのみならず、サブリーダーが意欲的に担当者となって全体に呼びかけたことで、今年度はさらに職員全体の意識が高められたと実感している。

今年度の取組を継続するとともに、引き続き効率のよい事故の起きない方法の仕組みづくりを、次年度において検討していきたい。特に、迅速な会計処理、定期テスト及び成績処理における事故防止について、高い意識を持って取り組んでいきたい。